

# 基本方針

## 7 “教育・文化・スポーツ”のまち

01 那須の人づくりの推進

02 男女共同参画の推進

03 青少年の健全育成の推進

04 幼児教育環境の充実

05 学校教育環境の充実

06 特別支援教育の充実

07 地域文化の育成

08 スポーツ・レクリエーションの推進



# 基本方針

## 7 “教育・文化・スポーツ”のまち

# 01

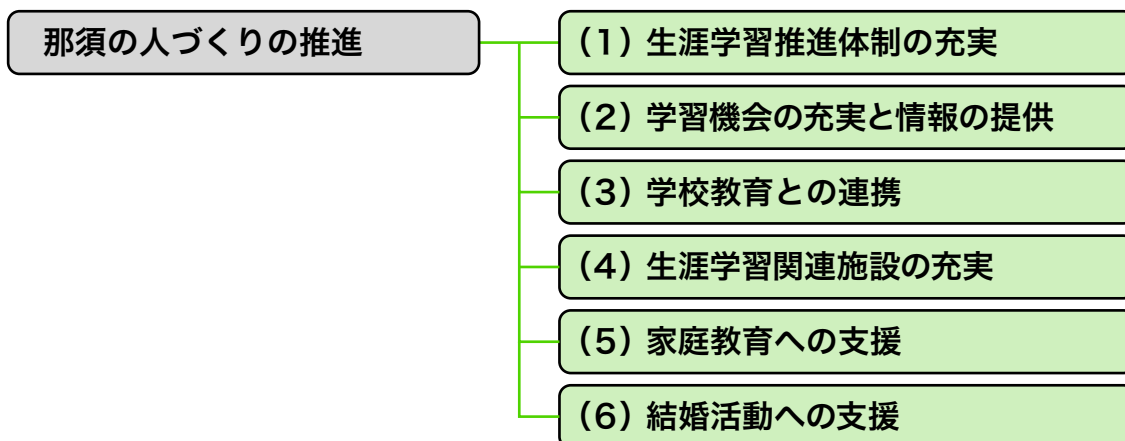
### 那須の人づくりの推進

#### ■ 目指すべき方向

##### ＝計画目標＝

- 町民の多様な学習ニーズに応え、生涯にわたり「いつでも・どこでも・だれでも」学習でき、学んだことを地域社会で活用できるような「生涯学習のまちづくり」を実現するため、学習活動の支援や指導者の育成に努め、情報提供・相談体制の整備・充実を図ります。
- 生涯学習関連施設では、学習活動の成果を発揮できる機会・場の提供を行うとともに、学習活動の拠点となるよう資料・情報等の充実を図り、利用促進に努めます。
- 家庭教育の充実や、結婚活動に対する支援を推進します。

##### ＝施策の内容＝



#### ■ 計画の背景

- 本町の推進する生涯学習は、「まちづくり・人づくり」の目標に向けて、町民とともに実践活動を高めていくものです。  
町民はそれぞれの生活の中で、自分の目標を持ち、その達成に努力しながら、「生きがい」のある「豊かな人生」を送りたいという願いを持っています。
- 生涯学習の活動は、このような町民一人ひとりの願いをそれぞれが実現するために行う、すべての行為であるといえます。そのため、各分野の学習活動において誰でも参加でき、学んだ成果が地域社会に還元されることが理想です。
- そのためには、町民と行政、教育機関が一体となって、適切な指導者の養成・確保をはじめ、高度化・多様化した学習ニーズに対応できる情報の提供及び相談体制の整備を図る必要があります。

- 近年、未婚率の上昇や晩婚化の傾向が顕著となっています。栃木県の調査によれば、昭和60年から平成22年の25年間で、25歳から29歳までの県内女性の未婚率は、27パーセントから57パーセントに、30歳から34歳までの男性未婚率は27パーセントから47パーセントになるなど大きな数値の変化が見られます。

この問題は、次代のまちづくりや、地場産業の後継者確保面からも課題となっています。

## ■ 目標実現に向けて

### (1) 生涯学習推進体制の充実

- 生涯学習推進本部と生涯学習推進協議会の連携により、町民のニーズに対応する施策の総合的・効果的な推進を図るとともに、生涯学習の拠点となる教育・文化関連施設の連携体制を整えます。
- 町民が学習したことを地域社会で生かせる生涯学習ボランティアの育成や地域における指導者の確保に努めます。

### (2) 学習機会の充実と情報の提供

- 少子高齢化・情報化・国際化・環境・福祉・人権など多岐にわたるテーマに対応した学習講座等の開催を推進します。
- 町の広報紙やホームページ・公民館だより・コミュニティカレンダー等により積極的な情報発信に努め、町民の生涯学習への理解と関心を深めるとともに、活躍の場を提供していきます。

### (3) 学校教育との連携

- 那須町版コミュニティスクールを全校に設置することにより、学校・家庭・地域の連携を深め、「地域とともにある学校づくり」に努め、生涯学習・文化振興・スポーツ振興の推進を図ります。

### (4) 生涯学習関連施設の充実

#### ア 公民館の充実

- 生涯学習推進の見地から、公民館活動を充実させ、町民ニーズをベースとした学級・教室を開催します。
- 4公民館共催事業など各公民館相互の連携を図り、地域に根ざした学習活動の充実を図ります。
- 学校との連携を図った事業や子どもを対象とした講座や教室の充実に努めます。
- 生涯学習の地域の拠点としての役割を果たすと同時に、利用しやすい環境整備に努めます。

#### イ 図書館の充実

- 情報提供と視聴覚ソフトの充実を図り、利用者へのサービス向上に努めます。
- 図書の特典一括貸出し事業を充実し、学校図書館との連携を図ります。
- 赤ちゃんタイムや飲食タイムを周知し、サービス向上に努めます。
- 那須町子どもの読書活動推進計画（第一期）に基づき、子どもの読書環境の整備に努めるとともに、子どもの読書活動を推進していきます。
- 図書館利用者の利便性を重視した施設・設備の充実を図ります。

## ウ 文化センターの充実

- 子どもから高齢者まで幅広い年齢層に応じた音楽、演劇など優れた芸術文化を提供するとともに、町内の文化活動団体、サークルなどの育成、支援を推進します。
- 団体、サークルが活発に活動できるよう、補完施設についても整備します。

### (5) 家庭教育への支援

- 家庭、学校、地域社会が一体となり、心豊かな思いやりのある子どもの育成を目指し、親学習プログラムの提供を図ります。

### (6) 結婚活動への支援

- 近年、さまざまなライフスタイルと意識の変化により、未婚者が増加しています。一方で、結婚願望を持つ若者も多く存在していることから、出会いの場づくりやライフプランに関するセミナーを開催するなど、多面的な施策により結婚への支援を展開していきます。
- 結婚サポーターとの連携を密にし、結婚への支援を充実させます。

## ■ 数値目標

### 〈施策に関連する成果指標〉

成果指標名	単位	基準値/H26年度	目標値/H32年度
親学習プログラムの実施数	回	18	30
出会い応援事業におけるカップル成立数	組	2	10

### ＝施策の実現に向けた主要事業＝

- ・親学習プログラム出前講座 【継続】
- ・出会い応援事業 【継続】

### ＝施策の実現に向けた行政と町民の役割分担＝

主 体	取り組み内容
行 政	・生涯学習社会の実現のため、町民のニーズを的確に捉え、情報の提供を図るとともに町民の要望に応えられるような教室や講座の開設を行う。
町 民 事業者	・町民が様々な教室や講座に参加するとともに、図書館や文化センター等の生涯学習施設の活用を通して生涯にわたっての「学び」を続ける。



# 基本方針

## 7 “教育・文化・スポーツ”のまち

# 02

## 男女共同参画の推進

### ■ 目指すべき方向

#### ＝計画目標＝

- 男女共同参画社会の発展に向けて、女性の社会参加活動の支援を行います。
- 女性の子育て支援を充実させ、社会参加しやすい環境づくりを進めます。

#### ＝施策の内容＝

#### 男女共同参画の推進

#### (1) 男女共同参画の推進

#### (2) 社会参加活動への支援

### ■ 計画の背景

- 町民一人ひとりが生き生きと充実した生活を営むためには、男女が家庭生活、職場、地域活動にともに参画し、喜びと責任を分かち合う男女共同参画社会を実現することが不可欠です。
- 女性の社会参加を促進するため、リーダー養成講座及び研修を行うとともに、「みんなの集い」、公民館の女性学級、趣味の教室を開催しています。  
今後も男女共同参画社会の発展に向け、働く女性のための環境整備、家庭生活と福祉の向上、母性の尊重と健康増進、子育て中の女性が社会参加できるような社会環境の整備が求められています。

### ■ 目標実現に向けて

#### (1) 男女共同参画の推進

- 町内の女性団体が結集した那須町女性団体連絡協議会「さわやかネットワーク那須」を中心として、各種団体が連携・協力し、男女共同参画社会の発展に向けた事業及び研修会を開催するとともに、自主的な社会活動を支援します。
- 男性の育児参加を促進するための講座や教室、講演会等を開催することによって男女共同参画社会の実現をめざします。

#### (2) 社会参加活動への支援

- リーダー養成講座等を通じて、女性指導者の養成を図るとともに、町の各種委員会・審議会に女性を登用し、社会参加活動を促進します。
- 子育て中の女性に対して、学級・講座において託児を充実させ、社会参加活動を支援します。

## ■ 数値目標

### 〈施策に関連する成果指標〉

成果指標名	単位	基準値/H26年度	目標値/H32年度
地方自治法に基づく審議会等の女性の登用割合	%	20.6	30.0

### ＝施策の実現に向けた主要事業＝

- ・みんなの集い 【継続】

### ＝施策の実現に向けた行政と町民の役割分担＝

主 体	取り組み内容
行 政	・各役職への積極的な女性の登用や女性団体の育成を図るとともに女性団体が自立して活動できるよう支援を行う。
町 民 事業者	・女性向け教室や講座への積極的な参加及びリーダー研修・指導者研修を終了した方を中心に、新たな女性団体の立ち上げと自立を目指す。

# 基本方針

## 7 “教育・文化・スポーツ”のまち

### 03

#### 青少年の健全育成の推進

##### ■ 目指すべき方向

###### ＝計画目標＝

- 青少年の健全育成を推進するため、家庭、学校、職場、地域が一体となった取り組みを推進します。
- 子ども会活動やジュニアリーダーズクラブ等の活動をととして青少年のリーダーを育成し、将来の町の担い手となる指導者を養成します。

###### ＝施策の内容＝

青少年の健全育成の推進

(1) 青少年健全育成の推進

(2) 指導者・団体の育成

##### ■ 計画の背景

- 近年の社会の構造の複雑化・生活様式の多様化に伴い社会的連帯感が希薄となっており、生涯学習を通じた豊かな人間性と健やかな心身の育成がますます重要になってきています。
- 青少年を取りまく環境は、情報化社会の進展や、社会の大きな変貌が、個々の意識にさまざまな変化をもたらしていることから、家庭・学校・職場・地域が連帯協力し、一体となって健全育成への施策を推進する必要があります。

##### ■ 目標実現に向けて

###### (1) 青少年健全育成の推進

- 心豊かでたくましい青少年を育むために、家庭、学校、職場、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年育成事業を実施します。
- 「子どもフェスティバル」が、子どもによる子どものための活動になるよう支援していくとともに、世代を超えた交流につながるよう努めます。
- 子どもたちの教育や健全な育成並びに地域住民の連帯感の高揚を図るため、「和い輪い学習フォーラム」を開催するとともに、「家庭の日」の普及啓発に努め、明るい家庭づくりを推進します。
- 県や警察署、青少年育成指導員、地区推進員と緊密な連携を図り、青少年の非行防止に努めます。

## (2) 指導者・団体の育成

- 青少年リーダー・青少年指導者を育成するため、各種講座・研修会を開催するとともに、青少年の指導者育成事業への参加を促進します。
- 会員数の減少により活動が停滞している、子ども会育成会の活動を支援し、地域活動の環を広げ、子どもたちの社会性を培うとともに、明るくたくましい子どもの育成を図ります。
- 少子化や参加者の減少に伴う各スポーツ少年団等のあり方を検討するとともに指導者の育成を図ります。

## 数値目標

### 〈施策に関連する成果指標〉

成果指標名	単位	基準値/H26年度	目標値/H32年度
ジュニアリーダースクラブ員数	人	32	50
単位子ども会育成会数		108	60

### ＝施策の実現に向けた主要事業＝

- ・子どもフェスティバル 【継続】
- ・和い輪い学習フォーラム 【継続】

### ＝施策の実現に向けた行政と町民の役割分担＝

主 体	取り組み内容
行 政	・青少年の健全育成に向け、環境整備に努めるとともに青少年が参加する体験活動や教室・講座等を開催する。
町 民 事業者	・青少年が地域で活躍する場を提供するなど、地域の教育力を生かした青少年の健全育成を図る。



# 基本方針

## 7 “教育・文化・スポーツ”のまち

### 04 幼児教育環境の充実

#### ■ 目指すべき方向

##### ＝計画目標＝

- 少子化における子育てが、より充実した教育環境の中で行われるよう支援するとともに、教職員及び保育士の研修機会を適切に設け、教職員等一人ひとりの指導力及び資質向上に努め、幼児が伸び伸びと健やかに成長できる幼児教育環境の整備を推進します。

##### ＝施策の内容＝

#### 幼児教育環境の充実

#### (1) 幼児教育の充実

#### (2) 幼稚園・保育園・小学校の連携

#### (3) 教育・保育の質の向上

#### ■ 計画の背景

- 幼児期は心身の発達が著しく、成長過程において人間形成の基礎が培われる最も重要な時期であることから、家庭との連携を緊密にし、幼稚園・保育園などでの集団生活を通して自己形成を図っていくことが必要です。
- 本町においては、私立認定こども園と私立幼稚園が各1園、町立保育園が7園あり、町外幼稚園・保育園等も含めると、3歳児以上の幼児においては約95%が幼稚園・保育園等に入園しています。これらの現状から、幼稚園・保育園等の役割は大きく、園児に良好な教育・保育環境を提供するとともに、保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園等に対して助成を行う必要があります。
- 子どもたちが伸び伸びと教育が受けられるよう、幼稚園・保育園・小学校の相互の連携を一層深め、学校教育への接続が円滑に進むよう、子どもの成長過程の連続性を重視した幼児期の教育・保育環境の整備に努める必要があります。
- すべての子どもに質の高い教育・保育を提供するには、それに携わる教職員等の資質の向上を図るなど、人材の確保・育成に努める必要があります。
- 発達に課題のある幼児に対し、生活や学習上の困難を改善するため、福祉や健康などに関する部署と連携し、適切な支援を行えるよう、体制の整備に努める必要があります。

## ■ 目標実現に向けて

### (1) 幼児教育の充実

- 幼児教育の充実を図るため町内私立幼稚園等との相互連絡を密にし、あわせて保護者のニーズを取り入れるとともに保育料等の負担軽減策による子育て環境の整備に努めます。
- 幼保一体化の見地から幼稚園・保育園等が緊密に連携し、子育て支援の各種事業の充実を図り、幼児を対象とした教育の向上に努めます。
- 保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の幼稚園児に係る保育料の無料化を行うとともに、幼稚園の運営を支援するため、園児の健康診断費助成、特別支援サポート事業を継続して実施します。
- 子ども・子育て支援新制度施行に伴い、幼稚園が認定こども園に移行する際は、施設の円滑な移行を支援していきます。

### (2) 幼稚園・保育園・小学校の連携

- 園児・児童指導の充実を図るため、幼稚園・保育園・小学校との連携により情報の共有を図り、幼児個々の状態に応じた指導体制を確立します。
- 幼保小のなめらかな接続のため、指導法を学び合う研修の場を設け、発達段階を踏まえた関わり方等を各学校現場での指導に活かしていきます。

### (3) 教育・保育の質の向上

- 教職員等が、子どもの状況に応じた教育・保育を提供する意義や課題を共有できるように、合同研修等を開催し資質の向上を図ります。
- 認定こども園の普及促進にあたり、その担い手となる人材の確保・育成のため、幼稚園教諭と保育士の両方の資格取得促進に向けて支援を行います。
- 発達の状況や家庭環境等から、特に配慮を要する子どもについては、一人ひとりの状況を的確に把握し、適切な教育・保育が提供されるように専門機関等との連携を強化するとともに、特別支援教育研修などを通じて教職員等のスキルの向上を図ります。

## ■ 数値目標

### 〈施策に関連する成果指標〉

成果指標名	単位	基準値/H26年度	目標値/H32年度
特別支援サポート事業	箇所	2	2
幼稚園における特別事業等			
・一時預かり保育事業	箇所	2	2
幼保小連絡協議会研修会の開催	回	3	3
指導研修会の開催	回	0	3

### ＝施策の実現に向けた主要事業＝

- ・幼保小連絡協議会研修会 【継続】
- ・指導研修会の開催 【新規】

### ＝施策の実現に向けた行政と町民の役割分担＝

主 体	取り組み内容
行 政	・こども未来課と学校教育課が連携し、発達段階に応じた適切な支援を行い、幼保小のなめらかな接続体制を確立する。

# 基本方針

## 7 “教育・文化・スポーツ”のまち

### 05 学校教育環境の充実

#### ■ 目指すべき方向

##### = 計画目標 =

- 人間尊重の教育を基盤に、次代を担う人材として心身とも健やかで実践力のある児童生徒の育成を目指し、教育環境の整備や児童生徒の指導体制、教育内容の充実に努めます。
- 学校と家庭、学校と地域との連携を強化し、子どもたちが多様な人と関わりながら豊かな体験を蓄積し、「生きる力」の醸成とともに基礎学力と健康な体力を身につけて成長していく環境づくりを推進します。

##### = 施策の内容 =

#### 学校教育環境の充実

(1) 教育環境の整備充実

(2) 指導・相談体制の強化

(3) 教育内容の充実

(4) 学校・地域との連携

(5) 小中学校適正配置計画の推進

#### ■ 計画の背景

- 社会生活の多様化による家庭環境の変化から、地域社会及び家庭における教育力が低下し、児童生徒の様々な問題行動が増加傾向にあります。  
これらを解決するため、不登校対策や学校全体の指導体制の整備・充実に努める必要があります。
- 少子化による学校の小規模化に係る問題点をふまえ、児童・生徒のより良い教育環境を創出するため、学校の適正配置計画を推進してきましたが、今後は学校統廃合後の学校経営及び地域の活性化を円滑に進める必要があります。
- 学校給食については自校給食を実施しており、児童生徒の学校生活を豊かにし、心身の健全な発達に寄与してきました。今後とも食材の地産地消など、より望ましい学校給食のあり方を研究するとともに、給食関連施設の充実に努める必要があります。
- 今後の国際化社会に対応するため、国際理解教育の更なる充実に努める必要があります。
- 屋内運動場等の体育施設や余裕教室を地域に開放し、生涯学習や福祉分野などへの有効利用を積極的に進める必要があります。
- 近年における社会環境の変化は子どもたちの育成環境にも影響を与えています。そのような状況の中、主体的に変化に対応する力と挑戦する態度を育てることが求められています。



## ■ 目標実現に向けて

### (1) 教育環境の整備充実

#### ア 学校施設の整備充実

- 校務支援システムの導入による管理体制の構築及び事務処理を円滑に実施するため、校内外のLAN等の整備を推進します。
- 児童生徒の健康と体力を増進するため、体育施設の整備充実を推進します。

#### イ 学校図書室の充実

- 学校図書室の整備充実を図り、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を促進します。

#### ウ 学校給食の充実

- 自校給食による地域に密着した安全でおいしい学校給食を継続するとともに、食育の啓発活動を推進します。

#### エ 遠距離通学及び安全安心児童生徒対策

- 遠距離通学児童生徒に対し、遠距離及び安全安心通学費補助事業により、保護者負担の軽減を図ります。
- 小中学校の適正配置にあわせた、スクールバスの運行ルートの見直し等により、送迎の効率化を図ります。

#### オ 通学路の安全対策

- 教育委員会及び関係機関による通学路の合同点検を実施し、登下校時における児童生徒の安全確保を図ります。

#### カ 防災教育の推進

- 防災教育カリキュラムに基づく指導により、学校における安全教育の一層の推進を図ります。

### (2) 指導・相談体制の強化

#### ア 教職員の指導力向上を目指した研修等の充実

- 教職員の指導技術向上や学習指導・児童生徒指導等に関わる効果的な研修を計画的に実施し、教職員の質の向上を図ります。
- 児童生徒の郷土愛を育むため、町の特色・魅力について継続的な研修を行います。

#### イ 学びの質を高めるための指導の充実

- 個に応じた学習指導の充実を図るため、関係機関との連携事業を推進し、学びの質を高めるための指導体制の充実を図ります。

#### ウ 児童生徒指導の推進・充実

- 問題行動対応対策チームや、いじめ、不登校対策チームなど、学校ごとにプロジェクトチームを組織するとともに、問題が発生した際に迅速に対応できるよう機能的な児童生徒指導を目指します。
- いじめ防止基本方針に基づいた、いじめ防止等のための対策を推進します。

## エ 教育相談体制の強化

- 相談体制の充実と機能充実を目指し、専門職及び専門性の高い相談員の常勤化、教育相談室と学校、家庭及び関係機関との連携強化を図ります。
- 適応指導教室における指導の充実を図り、ひきこもりや不登校児童生徒及び保護者に対し、学校復帰を目指した効果的な対応を行います。
- 指導助手や心の教室相談員を小中学校に配置するとともに、家庭や地域の協力を得ながら子どもたちが生き生きと学べる教育環境の整備を推進します。

## (3) 教育内容の充実

### ア 情報教育の推進

- 各学校に配置された児童生徒用パソコンの有効活用を図るとともに、ICT活用力を高めるために電子黒板、タブレット等を活用した情報教育を推進します。
- 情報教育を通じ、ネット犯罪に巻き込まれない教育の推進を図ります。

### イ 国際理解教育の推進

- 英語指導助手（ALT）の配置や、中学校生徒の海外交流事業を推進します。

### ウ 人権教育の推進

- 人権教育・生命尊重・情操教育の重要性を認識し、教職員の資質向上や家庭や地域社会への啓発活動を行います。

### エ 環境教育の推進

- 学校ごとに、環境をテーマとする活動を行い、ごみの減量化、地球温暖化等、児童生徒の発達段階に応じた問題解決学習を推進します。
- 学校行事の中に自然体験学習や環境保護に関する活動等を取り入れ、那須の自然の大切さを学習する取り組みを推進します。

### オ 特色ある学校経営の推進

- 学校ごとの目標を設定し、基礎学力の向上や、豊かな心をもった児童・生徒の育成に努めます。
- 農業体験や、町の歴史、産業、自然、文化を知る学習を推進します。

### カ キャリア教育の推進

- 子どもたちの将来の自立に必要な、人間関係、情報活用、将来設計能力等、発達の段階に応じて身につけさせる教育を推進します。  
(自然体験、異年齢集団活動、インターネット等活用情報学習、職場体験等)

### キ 小・中一貫「人間関係プログラム」の展開

- 子どもたちが、人と接する際に必要な姿勢、態度、感情のコントロールの仕方、相手の感情の読み取り方などについて、楽しく学び、日頃の授業や行事などをはじめとする直接体験の場での定着を図ります。

### ク 平和教育の推進

- 子どもたちが、平和の大切さと命の尊さをより一層認識するための、平和教育を推進します。

### ケ 高等教育への支援

- 学習意欲を持ちながら経済的な理由により就学困難な生徒に対し、奨学金制度を活用した町の将来を担う優秀な人材を育成する支援を行います。

## (4) 学校・地域との連携

### ア 学校・家庭・地域の連携

- 児童生徒の育成を目指し、学校・家庭・地域が一体となったコミュニティスクールの設置により、地域の子は地域で育てる気運を盛り上げるとともに、地域行事への積極的な参加を支援します。

### イ 社会体験学習の推進

- 中学2年生を対象にした社会体験学習（マイ・チャレンジ事業）を学校・家庭・地域社会・関連機関が連携を図り推進します。

### ウ 地域ぐるみによる児童生徒の安全確保

- 学校安全管理体制を強化し、防犯機器及び緊急時の連絡・通報システムの導入や整備を図ります。
- 防犯ブザーやステッカーの普及、「子どもを守る家」の拡充協力や情報伝達等の調査研究を進め、総合的な児童生徒の安全対策を推進します。

## (5) 小中学校適正配置計画の推進

- 子どもたちにとってより良い教育環境を提供するための学校適正配置計画を推進します。
- 学校統合後の学校を核としたコミュニティスクールを充実させ、学校と地域が協働し、子どもたちの育成と地域の活性化に向けた環境づくりを進めていきます。
- 拠点校の学校施設の整備充実を図ります。

## ■ 数値目標

### 〈施策に関連する成果指標〉

成果指標名	単位	基準値/H26年度	目標値/H32年度
コミュニティスクール設置数	校	4	8
小学校数	校	10	6
中学校数（公立）	校	4	2

※小中学校数については、那須町学校適正配置計画による。

### ＝施策の実現に向けた行政と町民の役割分担＝

主 体	取り組み内容
行 政	・小中学校の適正配置により、児童生徒のより良い教育環境を提供する。



# 基本方針

## 7 “教育・文化・スポーツ”のまち

### 06 特別支援教育の充実

#### ■ 目指すべき方向

##### ＝計画目標＝

- 特別支援の必要のある児童生徒が、将来社会人として自立できるよう、学校内での支援体制の充実を図るとともに、施設及び教材備品など教育環境の充実を図ります。
- さまざまな障がいの程度に応じた支援を提供できるよう、指導内容の充実に努めます。

##### ＝施策の内容＝

#### 特別支援教育の充実

(1) 特別支援教育推進体制の整備

(2) 教職員の確保と教育施設の整備

(3) 指導内容の改善充実

#### ■ 計画の背景

- 本町では、小中学校に特別支援学級を設置し、支援を要する児童生徒の教育にあたっています。また、県北地域に那須特別支援学校が設置されており、地域の特別支援の拠点校としての役割を担っています。
- 児童生徒の適正な就学を図るため、教育支援委員会を設置していますが、今後とも委員会の充実を図り、対象児童生徒への指導体制の充実に努める必要があります。
- 特別支援教育に対する保護者や住民のニーズを理解し、支援を要する児童生徒の能力に応じた適切な教育を行うことにより、児童生徒が障がいを乗り越え、社会の一員として自立できるよう特別支援教育の整備充実を図る必要があります。

#### ■ 目標実現に向けて

##### (1) 特別支援教育推進体制の整備

- 教育支援委員会、教育相談室の充実を図り、保護者の理解を得ながら適切な教育支援の推進を図ります。
- 幼稚園・保育園等と連携し、特別支援の必要な幼児の早期発見に努めます。また、その対応のため、家庭・学校・教育相談室・児童相談所・特別支援学校・医療機関等との連携を図ります。
- 那須町特別支援教育推進計画の推進により、関係機関が連携した相談・支援体制の充実を図ります。



○専門家チームが小・中学校を訪問し、校内支援体制を構築するための支援を行う、特別支援教育地域巡回相談事業の実施により、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な教育支援を行える体制を整備します。

## (2) 教職員の確保と教育施設の整備

○児童生徒が将来、社会人としての自立ができるよう、支援を必要とする発達障がい等がある児童生徒への対応として、施設の整備をはじめ教育活動指導助手等の人材を活用します。

## (3) 指導内容の改善充実

○障がいの種類や程度に応じて、その能力や適性を十分に伸ばすことができるよう教育内容や方法に関する改善を図ります。また、関係機関との連携を緊密にし、特別支援教育の指導内容の充実を図ります。

## ■ 数値目標

### 〈施策に関連する成果指標〉

成果指標名	単位	基準値/H26年度	目標値/H32年度
特別支援教育地域巡回相談事業の実施	訪問回数	各校1回	各校2回

### ＝施策の実現に向けた主要事業＝

- ・特別支援教育地域巡回相談事業の実施 【継続】

### ＝施策の実現に向けた行政と町民の役割分担＝

主体	取り組み内容
行政	・那須町特別支援教育推進計画の推進により、関係機関が連携した相談・支援体制の充実を図る。

# 基本方針

## 7 “教育・文化・スポーツ”のまち

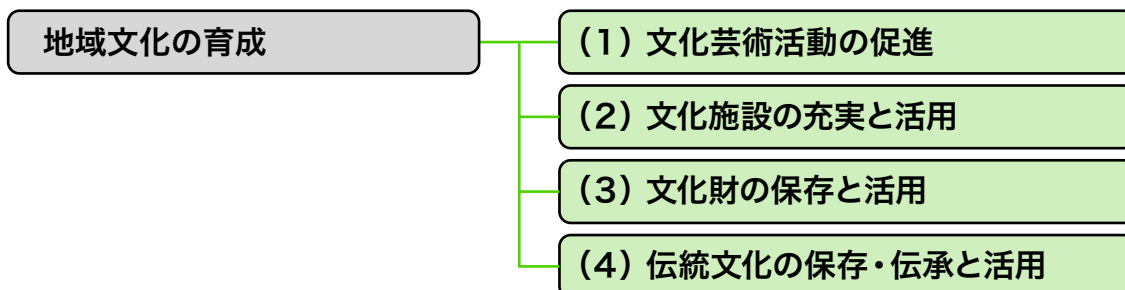
### 07 地域文化の育成

#### ■ 目指すべき方向

##### ＝計画目標＝

- 那須町の歴史と伝統を知り、郷土愛にあふれた人づくりを目指します。
- 町民の自主的な文化芸術活動を促進するため、文化施設環境の整備に努めます。
- 次世代の芸術家を育成するため、子どもを対象にした優れた文化芸術を鑑賞する機会の充実に努めます。
- 我が町の貴重な財産である文化財を適切に保存し、次世代に継承し公開、活用に努めます。
- 先人たちから受け継がれ地域の人々により継承されている伝統文化の保存、伝承に努めるとともに公開、活用して次世代の継承者育成に努めます。

##### ＝施策の内容＝



#### ■ 計画の背景

- 那須町文化センター及び那須歴史探訪館は本町の文化活動の拠点であり、サークル活動も年々増加し、町民の自主的・創造的な活動が行われています。  
現在、文化協会を中心に各種団体が盛んに活動を展開していますが、日本古来の伝統芸能部門は、高齢化や会員の減少、後継者不足などの問題を抱えており、次世代の継承者を育成していく必要があります。
- 文化財は、整備計画に基づいて順次整備を実施していますが、今後とも適切な保存と活用が求められています。周知の埋蔵文化財包蔵地の分布図が整備されていないことから早急に整備し、適切に保存に努める必要があります。
- 町民のくらしに豊かさと潤いをもたらせるよう、身近な町の文化施設で町民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供する必要があります。

## ■ 目標実現に向けて

### (1) 文化芸術活動の促進

- 芸術文化活動を促進するため、質の高い鑑賞機会を提供できるよう、民間と連携した芸術祭等の開催を検討します。
- 文化協会の会員が講師となり、保育園・小中学校等で鑑賞会や体験をさせるなど世代間を通じた交流や、在住外国人との異文化交流を通じ、文化的な相互理解を促進します。
- 文化協会をはじめ、各種団体サークル活動の育成に努めるとともに、町民の自主的文化活動や住民参加型事業の取り組みを推進します。

### (2) 文化施設の充実と活用

- 文化センター利用者の利便性を重視した施設、設備の充実を図り、町の文化振興の拠点として利用者の拡充を図ります。
- 歴史探訪館については、資料の調査、収集、研究を行い、展示の充実や研究発表の場の提供に努めるとともに、町の歴史の情報発信拠点としての役割を果たしていきます。また、後世に引き継ぐため、歴史的価値のある公文書等の収集に取り組みます。なお、歴史探訪館の収蔵庫のスペースには限りがあるため、空き教室など既存施設を利用して保存していくよう検討します。

### (3) 文化財の保存と活用

- 文化財の保護、保存のための事業を積極的に導入するとともに、各分野における調査と史料の収集に努めます。
- 埋蔵文化財包蔵地の分布図を作成し、適切に保存に努めます。

### (4) 伝統文化の保存・伝承と活用

- 高齢化や会員の減少、後継者不足などの問題を抱えている伝統芸能を後世に引き継ぐため、伝統文化の保存団体への支援を今後も継続します。
- 後継者の育成に繋がるよう、保育園や小中学校等に地域の人々等が講師となり、地域に伝わる伝統文化に関する鑑賞や体験を実施し、次世代の後継者を育成していきます。
- 伝統芸能を習得した子どもたちの発表の場をつくり、伝統芸能の普及に努めます。



時庭の神楽



伊王野の付け祭り

## ■ 数値目標

### 〈施策に関連する成果指標〉

成果指標名	単位	基準値/H26年度	目標値/H32年度
活動している伝統芸能保存団体数	団体	9	11
保育園・小中学校との連携事業数	回	0	5
埋蔵文化財包蔵地分布図整備率	%	0	100

### ＝施策の実現に向けた主要事業＝

- ・ 町伝統芸能継承支援事業 【継続】
- ・ 文化財管理事業 【継続】

### ＝施策の実現に向けた行政と町民の役割分担＝

主 体	取り組み内容
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統文化芸術の保存と活用に努めるため、保育園、小中学校等と地域を繋げるパイプとなる。</li> <li>・ 埋蔵文化財包蔵地を適切に保存するため、分布図を作成する。</li> <li>・ 文化財の所有者も高齢化しており、維持管理が困難になりつつあるなか、維持管理補助金の新設や公有地化を検討する。</li> <li>・ 文化財所有者の意識を高めるため、定期訪問などを実施する。</li> <li>・ 町民の生活に潤いを与えられるよう、質の高い文化芸術を提供する。</li> </ul>
町 民 事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のしきたりを重んじることも大切だが、後世に伝統芸能を引き継ぐために、緩和措置も必要であることを少しずつ理解し後継者獲得と育成に繋げていく。</li> </ul>



# 基本方針

## 7 “教育・文化・スポーツ”のまち

### 08 スポーツ・レクリエーションの推進

#### ■ 目指すべき方向

##### ＝計画目標＝

- 町民が健康で活気にあふれ、生きがいのある生活が送れるよう、「町民一人1スポーツ」をスローガンに、子どもから高齢者までのスポーツによるまちづくりを推進します。
- スポーツ施設の整備を推進します。

##### ＝施策の内容＝

#### スポーツ・レクリエーションの推進

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

(2) スポーツ関係団体の組織強化

(3) 生涯スポーツの指導体制の充実

(4) スポーツ施設の整備

(5) 学校体育施設の開放

#### ■ 計画の背景

- スポーツ振興法が50年ぶりに全面改正され、スポーツ基本法として、平成23年8月に施行されました。この法律は、国民(町民)がスポーツをする権利と楽しむ権利があることを明確にしています。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、また2022年に第77回国民体育大会栃木県開催などを契機としてスポーツに関する関心が高まっています。
- 国内における少子高齢化社会の進行により、町民の関心も従来の競技スポーツから健康志向であるスポーツ・レクリエーション活動へと変化しつつあり、各種のスポーツクラブが結成されるなど、幅広い年齢層による活動の多様化が進んでいます。
- 本町では、健康で生きがいのある生活づくりの取り組みとして、中央運動公園及びスポーツセンター、那須スイミングドームまた那須町野外研修センターをスポーツ・レクリエーション活動の拠点とし、各種のスポーツ大会、教室等を開催し、地域住民の誰もが気軽に参加できる「生涯スポーツ」の推進を図っています。
- 小中学校の屋内運動場等の体育施設は、身近なスポーツ活動の場として、広く地域に開放しています。
- 社会の変化や、多様化するニーズに的確に応えられるよう、スポーツ施設の計画的な充実を進めるとともに、地域におけるスポーツ・レクリエーション指導者の養成を行う必要があります。

## ■ 目標実現に向けて

### (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 幅広い年齢層の町民を対象にしたスポーツ・レクリエーション及び自然体験活動の場を提供し、健康志向を取り入れたスポーツの普及を図るとともに各種スポーツ教室・大会を積極的に開催します。
- 町体育協会や各種スポーツクラブまた自治公民館やスポーツ少年団等が実施するスポーツ・レクリエーション活動を支援します。
- スポーツイベントを開催し、町民のスポーツ意欲と健康増進を図り、また、スポーツを通じた観光まちづくりを推進します。
- 広域的なスポーツイベントの普及を推進します。
- サイクルスポーツの振興を図り、那須町の豊かな地域資源である自然を活かしたスポーツ・ツーリズムの推進とともに全国に情報を発信する機会として推進します。

### (2) スポーツ関係団体の組織強化

- 2022年に第77回国民体育大会が栃木県で開催されることもあり、那須町体育協会の更なる組織強化と活動資金の確保及び競技団体の組織強化に努めます。

### (3) 生涯スポーツの指導體制の充実

- 生涯スポーツの推進のため、スポーツ推進委員等の指導員の育成確保、有資格指導者の育成に取り組みます。
- スポーツを楽しみ、野外・文化・社会活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのこころを学ぶスポーツ少年団の育成と充実を図ります。

### (4) スポーツ施設の整備

- 気軽にスポーツ活動ができる環境づくりのため、各種スポーツ施設の適切な維持管理を行います。
- 町民に親しまれ、町外からも人々が集う総合運動公園の整備を目指します。
- 老朽化した施設については大規模改修を含め適正な整備改修を行います。

### (5) 学校体育施設の開放

- 学校教育との連携のもとに、学校体育施設の開放を行い、日常生活における身近なスポーツ活動の普及促進を図ります。
- 閉校となった那須町立小学校や中学校の体育施設についても、スポーツ・レクリエーション、社会教育活動の場として開放することが決定された場合には、管理体系及び使用料等の検討を行い効率的な利用を進めます。